

令和2年5月18日

ご利用者 様
ご家族 様

社会福祉法人岩泉町社会福祉協議会

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

日頃より、本会の事業運営に多大なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、国が発令していた緊急事態宣言が特定警戒都道府県を含む39県について緊急事態措置を解除し、岩手県も緊急事態措置の対象外となりました。

今後は、不要不急の外出自粛に関して、重点的な対策が必要とされる13の特定警戒都道府県のうち8都道府県に限定させていただきます。

つきましては、本会各事業所では下記のとおりご利用者様と関係者の皆さま、そしてサービス従事者の感染予防対策を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 対策のポイント

- (1) 8都道府県（北海道、埼玉、千葉、東京、神奈川、京都、大阪、兵庫）から岩泉町においでになられる方はもちろん、接触したご利用者様と関係者の皆さまには、2週間の不要不急の外出の自粛をお願いします。（その場合、原則サービスはお休みさせていただくこととなりますのであらかじめご了承をお願いします。）

2 期間の目安（当面）

緊急事態宣言が解除されるまでとさせていただきます。

※ ご不明な点は裏面の事業所へご連絡をお願いします。

社会福祉法人 岩泉町社会福祉協議会

事業所連絡先

- 町社会福祉協議会（代表） TEL 22-3400
- 訪問介護（ヘルパー）、訪問入浴 TEL 22-3318
- 岩泉通所（どんぐり苑） TEL 22-5632
- 小川通所（いきいきホームこがわ） TEL 39-1015
- 大川通所（サンパワーおおかわ） TEL 26-2007
- いずみの里 TEL 31-1234
- さくらほうむ TEL 22-2221
- いわいずみ放課後児童クラブ TEL 22-2860
- おもと放課後児童クラブ TEL 28-2777
- 居宅介護支援（ケアマネジャー） TEL 22-2431